

評価対象事業		評価者	学務課担当課長 幸野 太郎	
教育-23	教職員運営事業	☒ 自治事務	主管課	学務課
		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	4-(3) 学校教育	施策の方針	4-(3)-①教育内容・環境の充実

1 事業の目的

対象	県費負担教職員
意図	教職員の健康管理を行い、学校教育の質の向上を図るため。
効果	教職員の心身の健康増進を図り、豊かで質の高い教育を実現する。

2 令和6年(2024年)度を実施した事業の概要

・教職員の適正な人事配置を行った。	
・一日健康診断及びメンタルヘルスチェックを実施し、教職員の心身の健康増進・維持に努めた。	
・教職員の現状の問題点を洗い出し、対応すべき課題を整理し、今後の働きやすい職場作りの取組に活用するため、意識調査を実施した。	
また、ハラスメントに対する教職員の意識啓発及び未然防止、早期解決のため、ハラスメントに関する要綱を周知した。	
・教職員の働き方改革を継続するため、鎌倉市学校職場環境改善プランⅡの計画に沿って事業を実施した。	
・鎌倉市立学校教職員安全衛生協議会の開催(3回)及び学校訪問産業医による学校訪問を実施した(小学校2校、中学校2校)	

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	教職員健康診断、安全教育等に係る事務	健康診断委託料、メンタルヘルス調査業務委託料	-	- / -	-	-	-
				4383 / 5931		6,978	-
02	職員福利厚生事業	教職員福利厚生事業委託料	-	- / -	-	-	-
				3837 / 3837		3,834	-
03	教職員の職場環境改善及び安全衛生体制の確立	・学校訪問産業医報酬(学校訪問及び相談業務) ・安全衛生協議会開催 ・職場環境改善プランⅡ策定	45時間超の時間外勤務者の割合(小学校教職員)(%)	12.9% / 9.0%	9.0%	9.0%	143.3%
				236 / 978		828	
04	教職員運営に係る一般事務	神奈川県公立小中学校長会等負担金等	-	- / -	-	-	-
				1529 / 1782		1,719	
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
		財源内訳	国県支出金	/			
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	9985 / 12528		13,359	
		事業費の合計(千円)		9,985 / 12,528		13,359	
		人件費(千円)			24,449	27,519	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9
会計年度任用職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	教職員健康診断、安全教育等に係る事務	学校に勤務する職員の健康診断及びメンタルヘルス調査については、学校保健安全法等により学校の設置者または事業主に実施が義務付けられているものであり、指標の設定にはなじまない。	教職員が心身ともに健康を維持し、子どもたちとしっかり向き合う時間を確保することによって、子どもたちの健やかな育ちにつなげることができる。	健康診断項目については、教職員組合から自己負担なしのオプション検査実施の要望が上がっているが、診断費用の増額が毎年度続いており対応が難しい。一方、基本検査項目を見直し、令和6年度から充実を図った。 令和2年度から配置しているスクールサポートスタッフの健診費用については、令和4年度から対応した。
02	職員福利厚生事業	地方公務員法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律、文部科学省の見解等により、福利厚生事業の実施主体は市町村であるべきとされている。事業の実施による影響等についても数字で測れるものではなく、指標の設定にはなじまない。	教職員の生活や心身の安定を維持、自己研鑽に努めることにより、子どもたちへの質の高い教育に寄与する。	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町との3市1町で事業を実施しているため、迅速な内容の改善及び検討が図りづらい。今後、事業のあり方や事業内容の整理等について理事会・幹事会に呼びかけを行っていく。なお、令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響による事業の未実施が続く、変更契約を締結し、契約金額の一部が戻入されている。
03	教職員の職場環境改善及び安全衛生体制の確立	鎌倉市立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則により、時間外勤務について原則1月に45時間以内と設定しているため。	教職員が生き生きと働くことができる職場づくりの推進により、きめ細かな児童・生徒指導の時間の確保につなげることができる。	小学校については、45時間以上の時間外勤務者の割合を10.0%に設定したが、令和3年度当初は様々な要因により40%を超える月もあった。令和4年度では給食会計の公会計化等により、令和5年度では県費スクールサポートスタッフの充実により、令和6年度では教育法務専門監の設置などで、前年度より45時間以上の時間外勤務者の割合が年々小さくなった。令和7年度以降は、働き方改革の取組みの定着化に努め、教職員の意識改革を更に推進していく。
04	教職員運営に係る一般事務	学校教育推進に必要な研修及び情報収集に関する負担金、健康診断の受診機関に係る交通費、校外学習に係る入場料等、教職員の業務遂行に不可欠な事業であり、指標の設定にはなじまない。	教職員の円滑な業務遂行に寄与し、子どもたちの学ぶ意欲の高揚に寄与する。	校長会等負担金については、県単位で徴収されるものであり、負担金額の軽減等に関して本市のみで対応できるものではない。校外学習に係る入場料については、新型コロナウイルスの影響により近年の実績は減少傾向だったが、5類感染症移行によりコロナ禍以前に戻りつつある。健診交通費については、服務の見直しにより県費出張対応とすることで、令和6年度から削減した。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済 ○-2 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☐ 拡充 ☒ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
本事業の目的とする学校運営の円滑な遂行のためには、教職員の心身の健康及び快適な職場環境の確保が不可欠である。そのため、教職員の生活や心身の安定の維持に寄与する福利厚生事業、適切な健康診断及びメンタルヘルスチェックを実施するとともに、学校訪問産業医による定期的な学校訪問及び面談にかかる予算の確保が必要となる。 学校職場環境改善プランに基づき、教職員の業務負担軽減に努め、令和6年度の新規取組として、教育法務専門監の設置、プール・ロスナイ清掃の業務委託、ICT支援員の設置に係る予算措置を行い、順次実施している。 市が目指す、子どもたちの個性、特性に応じた「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実に向け、今後は教員の働きがいに着目した取組を検討していく。	

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	45時間超の時間外勤務者の割合(小学校教職員)(%)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値	-	10.0	10.0	10.0	9.0	9.0	
	実績値	-	19.1	16.8	14.7	12.9		
	達成率	-	191.0%	168.0%	147.0%	143.3%		

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名	鎌倉市							
他市実績								

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	時間外勤務については、令和2年7月1日から施行した鎌倉市立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則により原則1月に45時間以内と設定しており、毎月、学校から出退勤一覧表で45時間以上、80時間以上の者を把握している。 その人数について他市と比較を行うことを検討しているが、近隣市では客観的方法で出退勤時刻を把握していないところもあり、今後の方向性については他市の導入状況による(藤沢市は、80時間越についてのみ把握、茅ヶ崎市は集計はしていないとのこと)。
--------------------------	--